

エコアイランド宮古島推進実施計画（案）に関する意見書に係る回答書

意見提出日：平成 27 年 10 月 7 日

意見箇所	意見内容
<p>P.6 廃棄物の処理に関し</p>	<p>現在 廃棄物の不法投棄が、市の問題として大きく取り上げられており、解決の処理には大いに関心を持っている。</p> <p>ここであえて取り上げたいのは、上記課題ではなく、道端・公園・競技場・畑等に打ち捨てられている「ビン・缶・食べ物カス等の問題である。</p> <p>市の基本計画では、「小学生を対象に実施している環境教育が功を奏し、若い世代には適切な廃棄物の処理に対する意識が浸透しているが、一部に不適切な廃棄を行う住民も見受けられる。」と言い切っているが、本当に市民・子供たちの意識が変わり美しい島にしようとは思えない状況にある。</p> <p>かつては人口も少なく道端に打ち捨てられても、自然に見えなくなっていたかもしれない。しかし、今はプラスチック等自然回帰しない廃棄物も多く、自分の出した廃棄物は自分で家に持ち帰りきちんとした分別収集処理をする意識の啓蒙活動が必要であると考えている。</p> <p>宮古島市が、住む人・観光で来る人が「みや〜く島」と意識してもらうためには、市内（郊外部も含め）全体にごみの落ちていない街を作る必要があると思う。</p> <p>そのためには、シンガポールのように罰則を含めた条例やデズニーランドのようにゴミ拾い隊のような制度を検討するとともに、ゴミ捨て容器の設置を行う「市の一大ムーブメント・意識改革」の企画提案を望むものである。</p>
<p>回答</p>	<p>貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のように、市としましても廃棄物の処理に関する啓蒙活動は重要な対策であると考えております。</p> <p>現在のところ、当面の対策としまして、市民意識を変える上で重要となる子どもたちの教育面から対策の充実を図ることとして、計画書に落とし込んでおりますが、こうした地道な努力の効果を本計画書を軸として評価を踏まえ、将来においてはご提案のような制度の必要性につきましても、議論することを検討させて頂ければと考えております。</p>